

利用申請について

抽選申込の場合や受付箱による利用申し込み場合、申し込みの時点では、予約は確定しません。

利用予定日の決定は、当選した場合や受付箱に投函した翌平日に事務処理が完了した時点となります。

1 利用承認書の受け取り

(1) 地域登録団体

1回目の抽選終了後、利用承認書の受け取りが可能となります。具体的には、利用予定日の属する月の4か月前の月の16日（旭町南地区区民館以外の地区区民館・地域集会所においては、この日が土曜日・日曜日・祝休日に当たるときは、その直後の平日から）から利用前（利用当日含む）までです。

(2) 登録団体

月末の抽選終了後、利用承認書の受け取りが可能になります。具体的には、利用予定日の属する月の2か月前の月の初日（旭町南地区区民館以外の地区区民館・地域集会所においては、この日が土曜日・日曜日・祝休日に当たるときは、その直後の平日）から利用前（利用当日含む）までです。

(3) 登録している一般団体等

予約確定直後の平日から、利用前（利用当日含む）までです。

(4) 登録外（登録していない団体および個人）

利用予定日の属する月の2か月前の月の第2平日から利用前（利用当日含む）までです。

2 利用申請書の署名の省略

利用申請書の署名は、抽選申込に使用する「抽選申込書」や、空き枠予約時に使用する「利用申込書」に記入された署名をもって代えることができます。

また、インターネットで抽選申込および利用申込をした場合は、ID・パスワードの入力をもって署名したとみなすため、利用申請書への署名は不要です。いずれの場合も利用前までに利用承認書を受け取ってください。

<改修工事に伴い休館>

旭町南地区区民館は、令和2年4月から令和3年6月まで

田柄地区区民館は、令和2年6月から令和3年6月まで

豊玉北地区区民館は、令和2年3月まで

富士見台地区区民館は、令和2年3月まで

大泉学園地区区民館は、令和2年3月まで

桜台地域集会所は、令和2年3月まで